

事業所における自己評価総括表

○事業所名	保育所等訪問支援事業 きらめきの里				
○保護者評価実施期間	※2024年度は保育所等訪問支援の実施がないため、保護者評価実施不能				
○保護者評価有効回答数	対象者数	0名	回答者数	0名	
○従業者評価実施期間	2024年 10月 28日		～	2024年 11月 29日	
○従業者評価有効回答数	対象者数	2名	回答者数	2名	回答率 100.0%
○訪問先施設評価実施期間	※2024年度は保育所等訪問支援の実施がないため、訪問先施設評価実施不能				
○訪問先施設評価有効回答数	対象施設数	0名	回答施設数	0名	
○事業者向け自己評価表作成日	2024年 10月 20日				

★分析結果

	事業所の強みだと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	更に充実を図るための取組等
1	専門性の高さ	療育経験の長い保育士を児童発達支援管理責任者として配置していると共に、訪問支援員についても、公認心理師資格を有する10年以上の経験を持つ職員が担っている。	訪問時の口頭でのご説明に加え、訪問時の様子やそれに基づいた対応方法のご提案を文書にし、保護者さま、訪問施設のご担当者様に後日お渡しをしている。
2	専門性をより高めるための取り組み	法人内外の専門的研修に参加することに加え、法人内外での研修講師を務めることにより、その都度普段の実践と結び付けながら更なる専門性の向上を日々目指している。	訪問実績を増やし、更なる積み重ねを行っていきたい。

	事業所の弱みだと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	訪問実績の少なさ	2024年度は訪問実績を挙げられていない。保育所等訪問支援事業を行っていることを広く周知しきれていない状態であり、その点について改善を行っていく必要があると考えている。	同じ法人で運営している福祉・医療の各事業を利用されている利用者さまの中で、保育所等訪問支援を必要としている利用者さまに対しての支援を増やしていくことを検討したい。

事業所名 保育所等訪問支援事業 きらめきの里

公表日 2025年1月14日(火)

		はい	いいえ	工夫していることなど
環境・体制整備	1 訪問支援に使用する教具教材は適切であるか。	3	0	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが普段過ごしている環境の中で集団適応を支援していくことを目指しているため、こちらから教具教材を持ち込むことは殆どありませんが、必要な場合には、訪問先施設の担当者様と相談し、他のお子さんやその他の環境などに影響しないよう考えたいと思います。 管理者と児童発達支援管理責任者、訪問支援員の3名だけの事業であるため、法人組織の上長などにもPDCAサイクルに参画していただくようにしています。 第三者評価は実施しておりません。その旨、重要事項説明書に明記し、契約前に事前のご説明を行っています。 研修については、支援提供において必要不可欠であると考え、日々の研鑽を怠らないよう努めています。
	2 利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	3	0	
業務改善	3 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に広く職員が参画しているか。	3	0	
	4 保護者向け評価表により、保護者等の意向などを把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3	0	
	5 職員の意見等を把握機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3	0	
	6 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	0	3	
	7 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	3	0	
適切な支援の提供	8 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	3	0	<ul style="list-style-type: none"> アセスメントは常に心がけ、PDCAサイクルの中で必要があれば都度計画やそれに基づいた具体的支援を見直すようにしています。 ガイドラインについては改訂の度に必ず読み込み、内容を把握するよう努め、「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」を踏まえて、アセスメントや計画の書式等も見直しています。 当事業所におきましては、現時点までにチームで直接支援を行うことはありませんでしたので、支援前後に役割分担などを行うことはありませんが、直接・間接の支援内容については、毎回共有するよう心がけています。 保護者さまや訪問先施設の担当者様の意向については、毎回の支援の助言・報告などを行う際に、近況やその中での思いについても伺い、利用児の状態を鑑み、必要に応じて計画や支援を見直しています。
	9 保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	3	0	
	10 保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	3	0	
	11 保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3	0	
	12 こどもの適応行動の状況を標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか	3	0	
	13 保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	3	0	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	0	3	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	3	0	

			はい	いいえ	工夫していることなど
適切な支援の提供	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	3	0	<ul style="list-style-type: none"> 特別な家族支援プログラムは実施していませんが、個々の支援の中で、お子さんの集団適応を促す為の支援だけでなく、そのご家族を支えるために必要な助言を行うよう心がけています。 契約前に当事業に関わることについて、出来るだけ丁寧にご説明し、十分に納得していただけるよう努めています。 保護者同士やきょうだい同士の交流の機会について、当事業所の利用者様だけで実現することは難しい状況ですが、ご希望がある場合には、そういった交流が実現する他の資源をご紹介するなどの対応は行っていきたいと考えています。
	18	毎回の支援に関して記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	3	0	
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	3	0	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	3	0	
	21	地域の保健、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	3	0	
	22	就園・就学時の意向の際には、保育所等や学校との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3	0	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	3	0	
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	3	0	
	25	日頃からこども状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	3	0	
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の会や情報提供等を行っているか。	0	3	
保護者への説明等	27	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	3	0	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	3	0	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえ、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	3	0	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	3	0	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩みなどに対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	3	0	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	0	3	

		はい	いいえ	工夫していることなど
保護者への説明等	33	3	0	
	34	3	0	
	35	3	0	
	36	3	0	
訪問先施設への説明等	37	3	0	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問先施設に対しては、直接支援直後のカンファレンスが難しい場合、担当者さまのご都合に合わせて、再訪問して間接支援を行うなど、十分な意思疎通を行えるよう工夫しています。 ・ご家族に対しても、“担当者間だけの話”とならないよう、直接支援や訪問先施設への間接支援の内容について共有することを心がけており、ご家族・訪問施設双方が同じ内容を共有できるよう、文書もお渡ししています。
	38	3	0	
	39	3	0	
	40	3	0	
	41	3	0	
非常時等の対応	42	3	0	<ul style="list-style-type: none"> ・各マニュアルに関しては児童発達支援センターきらめきの里として整備し、研修や訓練、ヒヤリハットなどの事故報告内容の共有等に関しても、共に行っています。 ・身体拘束に関わることに限らず、当事業だけでなく、法人全体として組織的な決定が行えるように体制が整備されていると共に、保育所等訪問支援計画にも明記しています。
	43	3	0	
	44	3	0	
	45	3	0	
	46	3	0	